

## 第8回木曾川文化圏市町合併協議会 会議録

●日時 平成15年11月1日(土) 午前8時28分～8時40分

●会場 各務原市中央公民館 2階第1研修室

●日程

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

〈継続協議事項〉

協議第10号 合併の期日について

協議第11号 新市の名称について

4. その他

〈確認事項〉

○「合併協議項目」の協議状況について

○第9回以降の合併協議会開催日程等について

5. 閉 会

●出席委員

会 長 森 真

副会長 野田敏雄

委 員	松田之利	横山隆一郎	白木 博	星野鉄夫
	長谷川匡一	武藤孝子	松原史尚	小森利八郎
	広瀬利和	尾関益男	野田 功	小島 武
	苅谷彰三	村井宏行	田中露美	横山勝利

●欠席委員 な し

●事務局職員

事務局長 五藤 勲

事務局次長 藤ノ木大祐 松岡秀人 林 昭光

事務局長補佐 村井清孝

総務係長 稲川和宏

計画調整係長 前田直宏

事務局員 稲垣嘉朗 江田裕之 前島宏和 尾関 淳

●説明者

幹事長 小森利八郎（各務原市助役）

副幹事長 横山勝利（川島町助役）

●会議録

午前 8 時 28 分 開会

【事務局】

皆様、おはようございます。

お忙しい中、また早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。ちょっとお時間より早うございますが、皆様おそろいですので、ただいまより第 8 回木曾川文化圏市町合併協議会を開会いたします。

初めに、当協議会長であります森各務原市長様よりごあいさつをお願いいたします。

【会長：各務原市長】

どうも皆さん、おはようございます。

きょうは早朝からお集まりいただきまして、恐縮にたえません。たまたま各務原市制施行 40 周年の記念式典という、各務原市にとっては記念すべき日でございまして、本当に恐縮でございます。

きょうはお手元に議題を差し上げておりますが、一つは合併の期日について、もう一つは新市の名称について、これは大事なことでございますので、この 2 点についてを議題とし、ご審議いただく予定でございます。どうぞ、ひとつよろしくをお願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

規約に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。

【議長：各務原市長】

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録署名委員の方を指名させていただきます。

苅谷彰三委員と横山隆一郎委員のお二方をお願いしたいと存じます。後日、事務局から議事録を持って伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付いたしました次第に基づいて進めてまいりたいと存じます。

本日は、継続協議事項 2 件が議題として提出されております。

それでは、継続協議事項の協議に入らせていただきます。

協議第 10 号の合併の期日についてを幹事会から説明願います。

【川島町助役】

それでは、協議第 10 号 合併の期日について、幹事会よりご説明をさせていただきます。

ピンクの表紙の継続協議事項の 1 ページをごらんください。

合併の期日について。平成 16 年 11 月 1 日とするという幹事会案を出させていただきます。委員各位におかれましては、ご承知のとおり、合併の期日については去る 6 月 25 日に開催されました第 3 回合併協議会において平成 17 年 1 月までとするとし、継続協議となっております。議事録で確認いたしましたが、第 3 回の協議の中で、平成 17 年 1 月というのは最

終期限という解釈で、事務的に可能であれば前倒しをすることもあるというところまで確認されており、含みを持たせた継続協議でございました。その後、検討を重ねてまいりましたが、このほど協議の進捗状況、特に電算システムの統合について目処がつかしましたので、幹事会としての調整案を本日提出させていただいた次第でございます。

16年11月1日とした理由でございますが、まず11月合併であれば17年度の予算編成が新市においてできるということでございます。また、16年11月1日が月曜日であることもメリットでございます。編入合併ですので、川島町は合併の前日に閉町し、出納閉鎖をしなければなりません。合併の前に土曜・日曜日があれば、そこで川島町の閉町はもちろん、事務所の移動や配置、各種システムの移行がスムーズに行え、つまり一番重要なことでございますが、市民に大きな迷惑をかけずに済むということでございます。アンケート結果を見ますと川島町民の合併への不安もあるようですが、川島町の議会議員さんの在任特例が既に認められており、16年11月合併であれば12月の定例市議会において川島町の議員さんも発言できる機会がございますので、川島町民の不安の解消を図ることもできるのではないかと思います。

以上で第10号の協議案の説明を終わらせていただきますが、よろしくご協議賜りますようお願いを申し上げます。

【議長：各務原市長】

ただいま協議第10号につきまして、幹事会を代表して説明願いましたが、この点につきましてご意見、ご質問がございましたら承りたいと存じます。

〔発言する者なし〕

これは大事なことでございますので、ご質問、ご意見ございましたら伺いたいと思っておりますが、ないようでございますので、改めてお諮り申し上げます。

継続となっております協議第10号につきましては、原案どおり決定いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

全員の方のご賛同をいただいたということでございます。協議第10号は、以上のとおり、原案どおり決定いたしたいと思っております。

続きまして、同じく継続協議となっております協議第11号の新市の名称についてを幹事会から説明願います。

【各務原市助役】

協議第11号 新市の名称について、幹事会よりご説明をいたします。

新市の名称について。新市の名称は「各務原市」とするという幹事会案を提出させていただきました。新市の名称については、6月25日に開催されました第3回合併協議会において、「各務原市」を基本として協議を継続するとし、継続協議となっております。この件につきましては、6月以降各方面のご意見を伺いながら検討を重ねてまいりました。また、新市建設計画に係るアンケート調査の中で両市町の住民の意向調査も行いました。

もともと川島町から名称変更の要望があったわけではありませんし、アンケートの結果を見ても、各務原市民はもとより、川島町民においても「各務原市」のままで異議はないというように幹事会で判断をいたしましたので、ご提案をさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

【議長：各務原市長】

協議第11号について、ご意見、ご質問がございましたら承りたいと存じます。

申し忘れましたが、きょうの出席率は100%で、全員の方にご出席をいただいております。

〔傍聴者より発言の申し出あり〕

恐縮ですが、規程に基づいて傍聴者には発言権がないようでございますので、失礼いたします。

その他、ご意見、ご質問がございませんか。

【白木 博委員】

この名称については、私たち各務原市議会の特別委員会におきましても検討をいたしまして、結果においては、今、各務原市の助役が説明されたように幹事会の決定に従うわけでありますが、近い将来、この「かかみがはら」の「が」を改善する時が来るかもわからん。そのときにはまた、その時代におのおのの関係者の方々にご相談をしていただくということで、今回は「かかみがはら」をそのまま継承するという事で意見の一致を見ているということをご報告しておきます。

【議長：各務原市長】

その他ございますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは協議第11号につきましては、原案どおり決定いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。それでは、協議第11号は原案どおり決定いたしたいと存じます。

事務局、その他ございますか。

【事務局】

それではお手元にお配りいたしました資料の中で確認事項、黄色い表紙のものをごらんください。

いつものようにですが、10月7日、前回の協議会の分までをまとめてございますので、また後ほどごらんください。

一番最後、4ページをごらんください。今後、年内の予定を掲載しておきました。この予定で行きたいなというふうに考えております。また、変更などございましたら、いち早くご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【議長：各務原市長】

本日予定されておりました議題及び確認事項につきましては、以上のとおりでございます。

皆様のおかげさまをもちまして、滞りなく会議が進行いたしましたことを心より感謝申し上げます。これをもちまして、第8回木曾川文化圏市町合併協議会を閉会したいと存じます。

この後午前10時より、お隣の市民会館におきまして、市制施行40周年記念式典が開催されますので、引き続きご出席方よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午前8時40分 閉会